宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年９月26日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①住友不動産ステップ株式会社　②国土交通大臣(13)2077　③代表取締役　青木斗益　④東京都新宿区西新宿二丁目６番１号　廃止した従たる事務所　福岡県福岡市中央区六本松２―15―６　東京都千代田区有楽町２―10―１　兵庫県姫路市南畝町２―31　東京都目黒区自由が丘２―11―３　奈良県奈良市右京１―４　宮城県仙台市宮城野区榴岡４―２―８　東京都江東区東陽３―27―17　東京都港区東新橋１―９―２　兵庫県西宮市相生町12―39　⑤4500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区西新宿二丁目６番１号　住友不動産ステップ株式会社　代表取締役　青木斗益

①サムティ・ジャパンホテル投資法人　②国土交通大臣　投法第147号　③清算執行人　伊藤節夫　④東京都千代田区丸の内一丁目８番３号　⑤1000万円　⑥国土交通大臣　⑦東京都千代田区丸の内一丁目８番３号　サムティ・ジャパンホテル投資法人　清算執行人　伊藤節夫

①株式会社アートクリエイト　②愛知県知事(2)22985　③代表取締役　夏目知美　④愛知県名古屋市南区桜台一丁目１番16号サントピア桜台１Ｂ　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県名古屋市南区桜台一丁目１番16号サントピア桜台１Ｂ　株式会社アートクリエイト　代表取締役　夏目知美

①京都宅地建物取引事務所　②京都府知事(1)14298　③梅原幸治　④京都府京都市左京区福本町421番地２アクエルヴ仁王門203　⑤1000万円　⑥京都府知事　⑦京都府京都市左京区福本町421番地２アクエルヴ仁王門203　京都宅地建物取引事務所　梅原幸治

①有限会社高橋商会　②大阪府知事(11)25973　③取締役　田中亜矢子　④大阪府吹田市豊津町１―18　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府吹田市豊津町１―18　有限会社高橋商会　取締役　田中亜矢子

（仮称）折爪岳北風力発電事業の廃止に関する公表

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項の規定に基づき次のとおり公表いたします。

一、第一種事業を実施しようとする事業者の氏名及び住所

ＥＮＥＯＳリニューアブル・エナジー株式会社

代表取締役　竹内　一弘

東京都港区麻布台一丁目三―一　麻布台ヒルズ森ＪＰタワー四五階

二、第一種事業の名称、種類及び規模

（仮称）折爪岳北風力発電事業

風力（陸上）

九万五千二百ｋＷ（最大）

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、（仮称）折爪岳北風力発電事業を実施しないこととしたので、法第三十条第一項第一号に該当することとなりました。

令和七年九月二十六日

東京都港区麻布台一丁目三―一　麻布台ヒルズ森ＪＰタワー四五階

ＥＮＥＯＳリニューアブル・エナジー株式会社　代表取締役　竹内　一弘